

島根労働局発表
平成28年10月28日(金)

担 当	島根労働局職業安定部職業対策課
	職業対策課長 米原 幸男
	高齢者対策担当官 三代 一宏
	TEL 0852-20-7022

平成28年「高年齢者の雇用状況」の集計結果を公表します

- ① 「65歳定年」は16.3% (0.1ポイント減)
- ② 「定年制の廃止」は2.3% (対前年差変動なし)
- ③ 法定義務を超える「66歳以上定年」は1.0% (0.2ポイント減)
- ④ 「66歳以上希望者全員の継続雇用制度」は12.3% (1.0ポイント増)
- ⑤ 70歳以上まで働ける企業は29.7% (0.9ポイント増)

島根労働局(局長 あさの しげみつ 浅野 茂充)では、「31人以上規模」の企業における平成28年6月1日現在の「高年齢者の雇用状況」をとりまとめました。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(以下「高年齢者雇用安定法」という。)では、企業に対して毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めており、同法の規定に基づき報告のあった「31人以上規模」の企業955社の状況をまとめたものです。

集計結果の主なポイント

◎ 現況

- ① 65歳定年や定年制廃止、希望者全員が66歳以上まで働ける企業の割合は低い水準にとどまっている。
- ② 島根県内企業における高年齢者雇用確保措置は着実に進展し、60歳以上の労働者も増加している。

1 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

定年制の廃止および65歳以上定年企業は計187社（対前年差1社減少）、割合は19.6%（同0.4ポイント減少）

このうち、㊤定年制の廃止企業は22社（前年と同じ）、割合は2.3%（前年と同じ）（㉔）、㊦65歳以上定年企業は165社（同1社減少）、割合は17.3%（同0.3ポイント減少）（8ページ表4、グラフ4、9ページ表5）

【定年制の廃止企業】

- ・ 中小企業では22社（前年と同じ）、2.4%（同0.1ポイント減少）
- ・ 大企業では0社（前年と同じ）、0%（前年と同じ）

【65歳以上定年企業】

企業規模別に見ると

- ・ 中小企業では165社（前年と同じ）、18.2%（同0.3ポイント減少）
- ・ 大企業で0社（同1社減少）、0%（同2.1ポイント減少）

また、定年年齢別に見ると

- ・ 65歳定年企業は155社（前年と同じ）、16.3%（0.1ポイント減少）（㉑）
- ・ 66歳以上定年企業は10社（同1社減少）、1.0%（同0.2ポイント減少）（㉓）

2 希望者全員 66 歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が 66 歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は 117 社（同 11 社増加）、割合は 12.3%（同 1.0 ポイント増加）（㉔）（10 ページ表 6、グラフ 6）

- ・ 中小企業では 114 社（同 11 社増加）、12.6%（同 1.1 ポイント増加）
- ・ 大企業では 3 社（前年と同じ）、6.3%（前年と同じ）

3 70 歳以上まで働ける企業の状況

70 歳以上まで働ける企業は 284 社（同 13 社増加）、割合は 29.7%（同 0.9 ポイント増加）（㉕）（11 ページ表 7、グラフ 7）

- ・ 中小企業では 275 社（同 13 社増加）、30.3%（同 1.0 ポイント増加）
- ・ 大企業では 9 社（前年と同じ）、18.8%（前年と同じ）

4 高齢者雇用確保措置を実施状況

高齢者雇用確保措置の実施済み企業は 953 社（前年と同じ）、割合は 99.8%（前年と同じ） で、全国 12 位《全国平均 99.5%》（5 ページ表 1、グラフ 1、16 ページ表 11）

- ・ 中小企業では 905 社（前年と同じ）、99.8%（前年と同じ）
- ・ 大企業では 48 社（前年と同じ）、100%（前年と同じ）

○雇用確保措置が講じられていない企業は 2 社。

5 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は768社（同29社増加）、割合は80.4%（同1.9ポイント増加）（8ページ表4、グラフ4、16ページ表11）

6 定年到達者等の動向について

過去1年間（平成27年6月1日～平成28年5月31日）において、60歳定年制を導入している企業における定年到達者1,512人のうち継続雇用された者は1,257人（同86人増加）、割合は83.1%（同0.4ポイント増加）（12ページ表8、グラフ8）

- ・ 継続雇用を希望せず定年退職した者：16.9%（255人）
- ・ 継続雇用を希望した者はすべて雇用

7 高年労働者の状況

31人以上規模企業における常用労働者のうち60歳以上の者は14,684人、割合は13.6%（同0.9ポイント増加）（15ページ表10、グラフ10）

- ・ 平成21年に比べ5,922人（67.6%）増加

◎ 今後の取り組み

- ① 少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、「生涯現役社会」の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用安定法の義務を超え、年齢にかかわらず働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。
- ② 高年齢者雇用確保措置の未実施企業の早期解消や、30人以下の規模の企業に対する周知啓発等の取り組みを進める。

【集計対象企業】

島根県内に本社をおき、常時雇用する労働者が31人以上規模の企業

- | | |
|--------------------------------|-----------------|
| ○ 中小企業（31～300人規模）：907社（前年894社） | } 計955社（前年942社） |
| ○ 大企業（301人以上規模）：48社（前年48社） | |

この集計では、常時雇用する労働者が31～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

1 高年齢者雇用確保措置とは

高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、高年齢者雇用安定法では、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に対して

- ・定年の引上げ
- ・現に雇用している高年齢者が希望するときは、その定年後も引き続いて雇用する「継続雇用制度」の導入
- ・定年制の廃止

のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付けています。（高年齢者雇用安定法第9条第1項）

2 継続雇用制度における経過措置について

高年齢者雇用確保措置は、希望者全員を65歳以上まで雇用することを義務付けていますが、平成25年3月31日までに、労使協定により、継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主については、平成37年3月まで「経過措置」として、老齢年金（報酬比例部分）の支給開始年齢以上の年齢の者について、継続雇用制度の対象者を限定することが認められています。（平成24年改正高年齢者雇用安定法附則第3項）

経過措置が認められる期間と年齢は下表のとおりです。

平成25年4月1日～平成28年3月31日	61歳
平成28年4月1日～平成31年3月31日	62歳
平成31年4月1日～平成34年3月31日	63歳
平成34年4月1日～平成37年3月31日	64歳

- 経過措置が認められる企業においては、平成31年3月31日までは62歳以上の人について継続雇用制度の対象者を限定することが可能です。

平成 28 年「高年齢者の雇用状況」集計結果

島 根 労 働 局

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況について

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済み企業の割合は、99.8%（953社）で前年と同じ。企業規模別にみると、

① 中小企業が 99.8%（905社）で前年と同じ

② 大企業が 100%（48社）で前年と同じ

となっており、雇用確保措置が講じられていない企業は2社（0.2%）で、いずれも中小企業となっている。

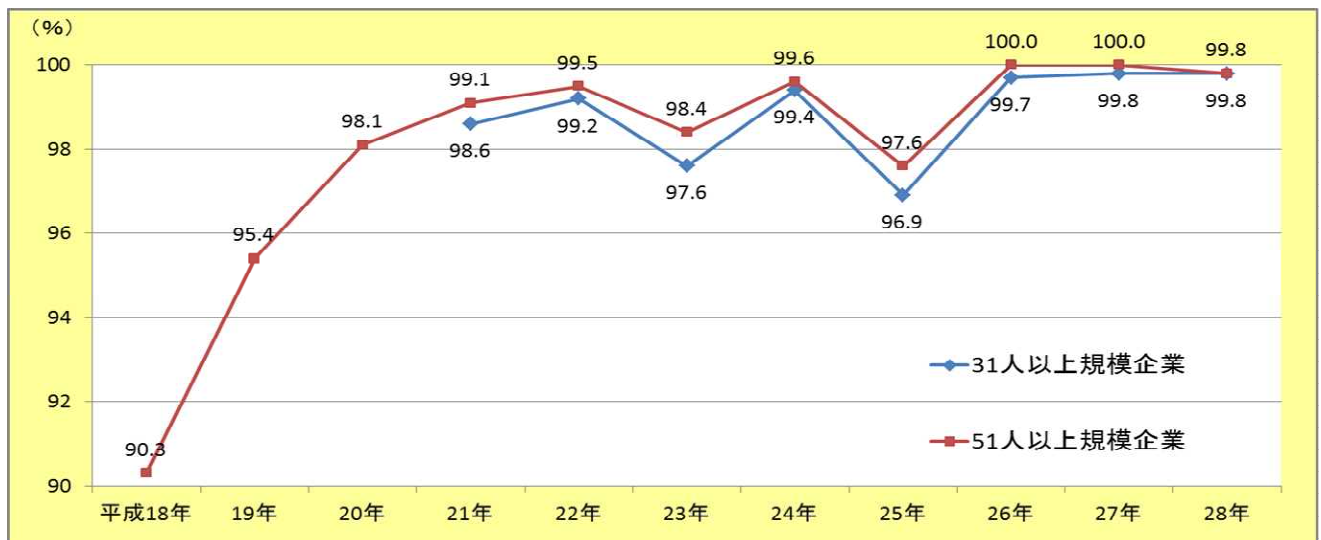
また、実施済み企業の割合は全国12位（表11参照）と、県内企業の取組みが進んでいる。

【表1】雇用確保措置の実施状況

		①実施済み		②未実施		合計(①+②)
		割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		99.8 % (99.8)	953 社 (940)	0.2 % (0.2)	2 社 (2)	955 社 (942)
中小企業	31～50人	99.7 % (99.4)	371 社 (355)	0.3 % (0.6)	1 社 (2)	372 社 (357)
	51～300人	99.8 % (100.0)	534 社 (537)	0.2 % (0.0)	1 社 (0)	535 社 (537)
	小計	99.8 % (99.8)	905 社 (892)	0.2 % (0.2)	2 社 (2)	907 社 (894)
大企業	301人以上	100.0 % (100.0)	48 社 (48)	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	48 社 (48)
51人以上合計		99.8 % (100.0)	582 社 (585)	0.2 % (0.0)	1 社 (0)	583 社 (585)

※ () 内は、平成 27 年 6 月 1 日現在の数値。表 2～5 において同じ。

【グラフ1】雇用確保措置を実施した企業の割合の推移



(2) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置実施済み企業 953 社の内訳をみると

- ① 定年制の廃止企業が 2.3% (22 社) で前年と同じ
- ② 65 歳以上の定年を定めている企業が 17.3% (165 社) で同 0.4 ポイントの低下 (実数では 1 社の減少)
- ③ 継続雇用制度を導入している企業が 80.4% (766 社) で同 0.4 ポイントの上昇 (実数では 14 社の増加)

となっており、「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業の割合が高くなっている。

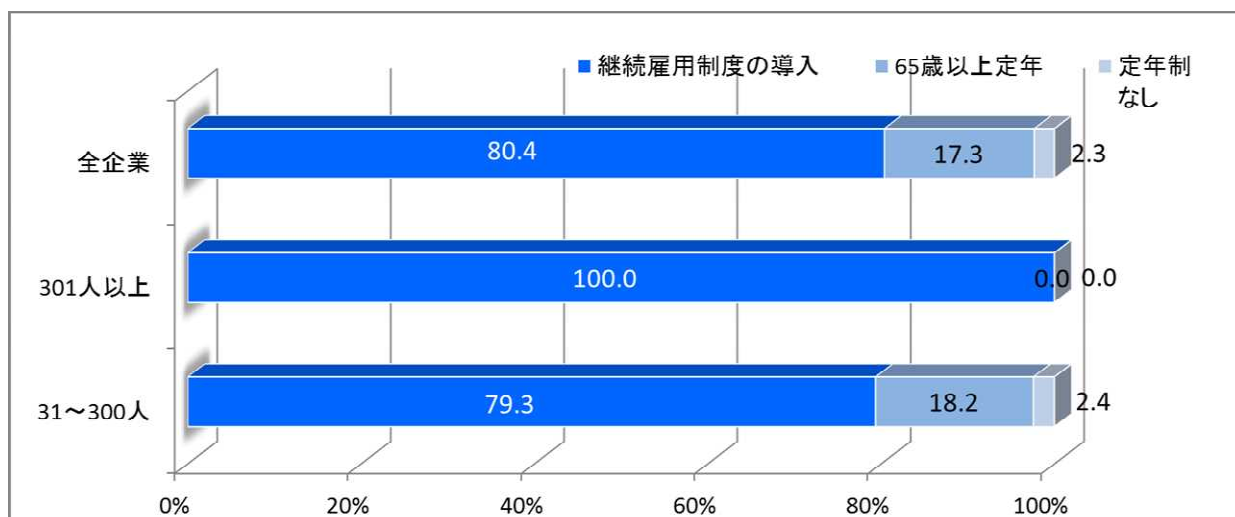
【表 2】雇用確保措置実施企業における措置の内訳

		①定年制なし		②65歳以上定年		③継続雇用制度の導入		合計(①+②+③)
		割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		2.3 % (2.3)	22 社 (22)	17.3 % (17.7)	165 社 (166)	80.4 % (80.0)	766 社 (752)	953 社 (940)
中小企業	31～50人	3.2 % (3.7)	12 社 (13)	21.3 % (22.5)	79 社 (80)	75.5 % (73.8)	280 社 (262)	371 社 (355)
	51～300人	1.9 % (1.7)	10 社 (9)	16.1 % (15.8)	86 社 (85)	82.0 % (82.5)	438 社 (443)	534 社 (537)
	小計	2.4 % (2.5)	22 社 (22)	18.2 % (18.5)	165 社 (165)	79.3 % (79.0)	718 社 (705)	905 社 (892)
大企業	301人以上	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	0.0 % (2.1)	0 社 (1)	100.0 % (97.9)	48 社 (47)	48 社 (48)
51人以上合計		1.7 % (1.5)	10 社 (9)	14.8 % (14.7)	86 社 (86)	83.5 % (83.8)	486 社 (490)	582 社 (585)

※「合計 (①+②+③)」は、表 1 の「①実施済み」企業数に対応している。

※「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢が 65 歳未満だが、希望者全員もしくは経過措置により継続雇用制度の年齢を 65 歳以上としている企業を計上している。

【グラフ 2】雇用確保措置の内訳



(3) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業 766 社のうち

- ① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 75.8% (581 社) で、前年より 2.5 ポイントの上昇 (実数では 30 社の増加)

企業規模別にみると、中小企業が 76.7% (551 社)、大企業が 62.5% (30 社)

- ② 継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業 (経過措置適用企業) は 24.2% (185 社) で同 2.5 ポイントの下降 (実数では 16 社の減少)

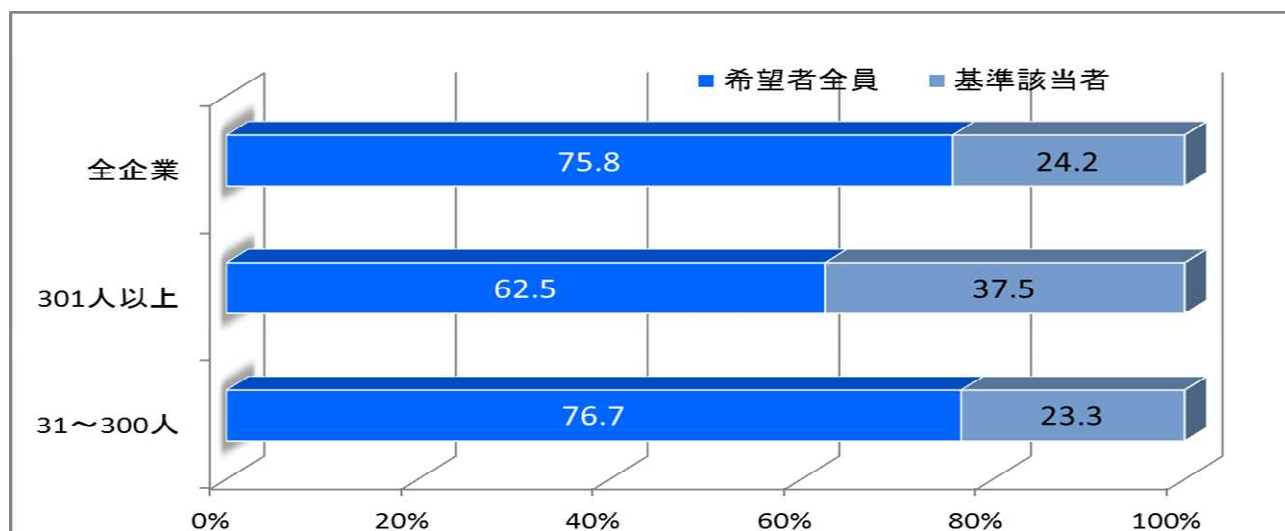
企業規模別にみると、中小企業が 23.3% (167 社)、大企業が 37.5% (18 社) となっており、大企業に比べ中小企業において希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度の導入が進んでいる。

【表 3】 継続雇用制度の内訳

		①希望者全員		②基準該当者		合計(①+②)
		割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		75.8 % (73.3)	581 社 (551)	24.2 % (26.7)	185 社 (201)	766 社 (752)
中小企業	31～50人	80.7 % (77.9)	226 社 (204)	19.3 % (22.1)	54 社 (58)	280 社 (262)
	51～300人	74.2 % (72.0)	325 社 (319)	25.8 % (28.0)	113 社 (124)	438 社 (443)
	小計	76.7 % (74.2)	551 社 (523)	23.3 % (25.8)	167 社 (182)	718 社 (705)
大企業	301人以上	62.5 % (59.6)	30 社 (28)	37.5 % (40.4)	18 社 (19)	48 社 (47)
51人以上合計		73.0 % (70.8)	355 社 (347)	27.0 % (29.2)	131 社 (143)	486 社 (490)

※「合計 (①+②)」は、表 2 の「③継続雇用制度の導入」企業数に対応している。

【グラフ 3】 継続雇用制度の内訳



2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は80.4%（768社）で前年より1.9ポイント上昇した。（全国6位。表11参照。）

企業規模別に見ると、

① 中小企業では81.4%（738社）で同2.0ポイントの上昇

② 大企業では62.5%（30社）で同2.1ポイントの上昇

となっており、大企業に比べ中小企業において取組みが進んでいる。

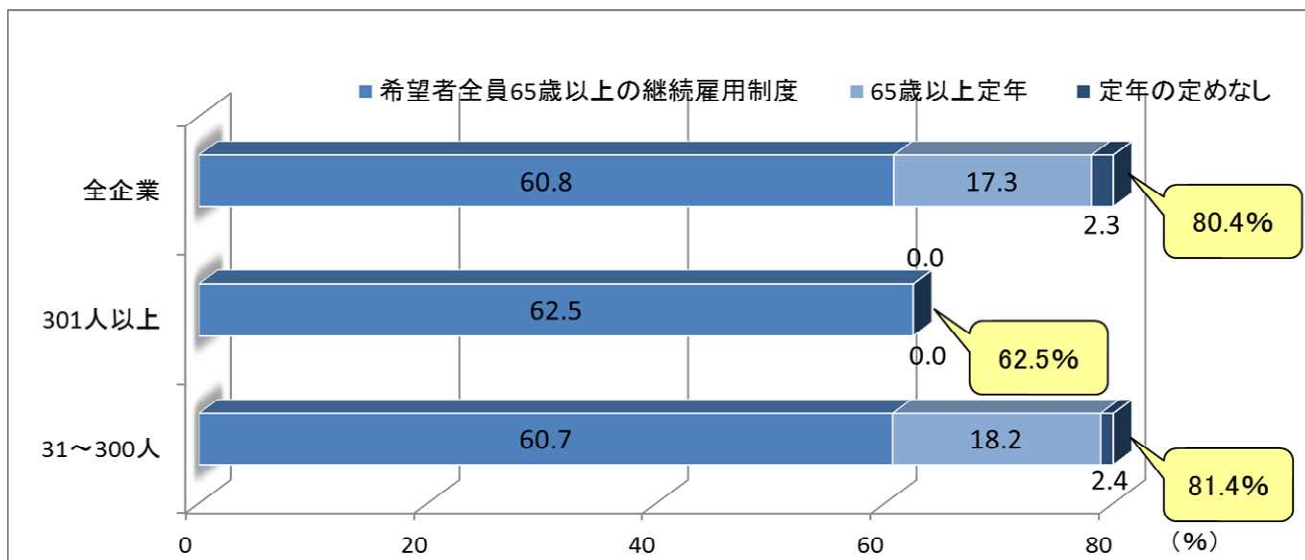
また、大企業、中小企業とも全国の数値を上回り、県内企業の取組みが進んでいる（全国：大企業53.8%、中小企業76.5%）

【表4】希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

		希望者全員が65歳以上まで働ける企業(①+②+③)								集計企業全数 企業数
		①定年制なし		②65歳以上定年		③希望者全員65歳以上継続雇用		割合	企業数	
		割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数			
総計		2.3 % (2.3)	22 社 (22)	17.3 % (17.6)	165 社 (166)	60.8 % (58.5)	581 社 (551)	80.4 % (78.5)	768 社 (739)	955 社 (942)
中小企業	31～50人	3.2 % (3.6)	12 社 (13)	21.2 % (22.4)	79 社 (80)	60.8 % (57.1)	226 社 (204)	85.2 % (83.2)	317 社 (297)	372 社 (357)
	51～300人	1.9 % (1.7)	10 社 (9)	16.1 % (15.8)	86 社 (85)	60.7 % (59.4)	325 社 (319)	78.7 % (76.9)	421 社 (413)	535 社 (537)
	小計	2.4 % (2.5)	22 社 (22)	18.2 % (18.5)	165 社 (165)	60.7 % (58.5)	551 社 (523)	81.4 % (79.4)	738 社 (710)	907 社 (894)
大企業	301人以上	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	0.0 % (2.1)	0 社 (1)	62.5 % (58.3)	30 社 (28)	62.5 % (60.4)	30 社 (29)	48 社 (48)
	51人以上合計	1.7 % (1.5)	10 社 (9)	14.8 % (14.7)	86 社 (86)	60.9 % (59.3)	355 社 (347)	77.4 % (75.6)	451 社 (442)	583 社 (585)

※「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」とは、「定年制なし」、「65歳以上の定年」及び「希望者全員を65歳以上まで継続雇用する制度」を導入している企業。

【グラフ4】希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合



(2) 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

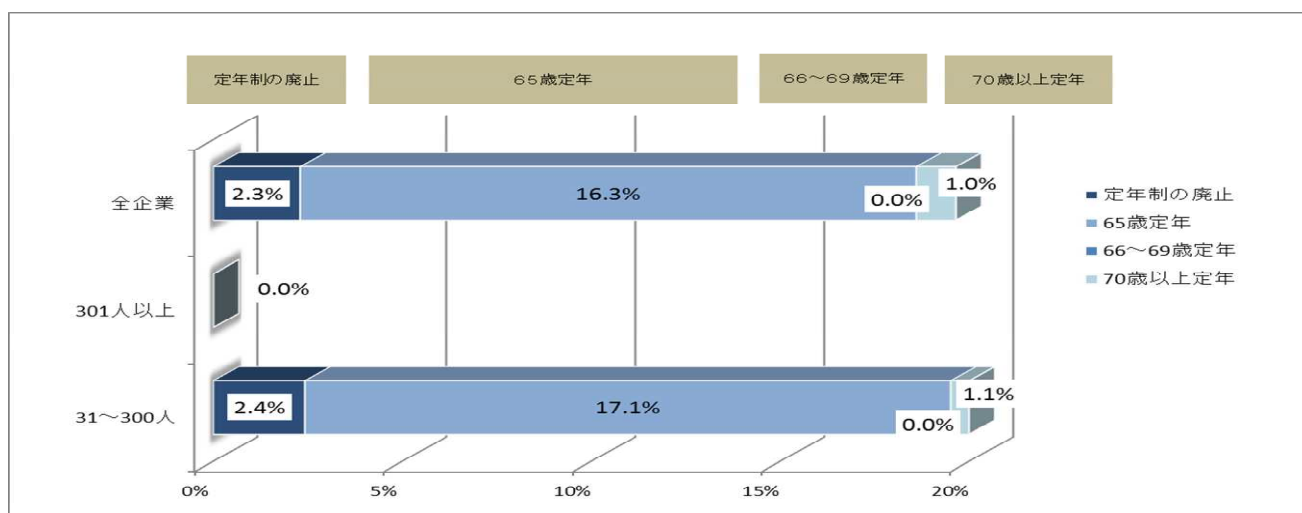
- ① 定年制を廃止している企業の割合は2.3%（22社）で前年と同じ。
企業規模別にみると、中小企業では、22社。大企業では0社。
- ② 65歳以上定年企業の割合は17.3%（165社）で同0.3ポイント下降
企業規模別に見ると、
- ・中小企業では、165社。
 - ・大企業では0社。
- また、定年年齢別に見ると、
- ・65歳定年の企業は16.3%（155社）で同0.1ポイント下降。
 - ・66歳～69歳定年の企業は0%で前年と同じ。
 - ・70歳以上定年の企業は1.0%（10社）で同0.1ポイント下降。

定年制廃止については全国の数値（2.7%）を下回り、65歳定年は全国の数値（14.9%）を上回り、66歳以上定年は全国（1.1%）を下回った。

【表5】定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

	①定年制の廃止		②65歳以上定年						合計 (①+②)		集計企業全数 企業数	
			65歳		66歳～69歳		70歳以上					
	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	企業数	
総計	2.3 % (2.3)	22 社 (22)	16.3 % (16.4)	155 社 (155)	0 % (0.1)	0 社 (1)	1.0 % (1.1)	10 社 (10)	19.6 % (20.0)	187 社 (188)	955 社 (942)	
中小企業	31～50人	3.2 % (3.6)	12 社 (13)	20.1 % (21.5)	75 社 (77)	0 % (0.3)	0 社 (1)	1.1 % (0.6)	4 社 (2)	24.5 % (26.1)	91 社 (93)	372 社 (357)
	51～300人	1.9 % (1.7)	10 社 (9)	15.0 % (14.3)	80 社 (77)	0 % (0)	0 社 (0)	1.1 % (1.5)	6 社 (8)	17.9 % (17.5)	96 社 (94)	535 社 (537)
	小計	2.4 % (2.5)	22 社 (22)	17.1 % (17.2)	155 社 (154)	0 % (0.1)	0 社 (1)	1.1 % (1.2)	10 社 (10)	20.6 % (20.9)	187 社 (187)	907 社 (894)
大企業	301人以上	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	0.0 % (2.1)	0 社 (1)	0 % (0)	0 社 (0)	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	0.0 % (2.1)	0 社 (1)	48 社 (48)
51人以上合計	1.7 % (1.5)	10 社 (9)	13.7 % (13.3)	80 社 (78)	0 % (0)	0 社 (0)	1.1 % (1.4)	6 社 (8)	16.5 % (16.2)	96 社 (95)	583 社 (585)	

【グラフ5】定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況



(3) 希望者全員 66 歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が 66 歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業の割合は 12.3% (117 社) で前年より 1.0 ポイントの上昇

企業別に見ると、

① 中小企業では 12.6% (114 社) で同 1.1 ポイントの上昇。

② 大企業では 6.3% (3 社) で前年と同じ。

また、継続雇用の上限年齢別に見ると、

① 上限年齢 66 歳～69 歳は 1.4% (13 社) で同 0.4 ポイントの上昇。

② 上限年齢 70 歳以上は 10.9% (104 社) で同 0.6 ポイントの上昇。

となっており、大企業、中小企業とも全国の数値 (大企業 1.9%、中小企業 5.2%) を上回っている。

【表 6】希望者全員 66 歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

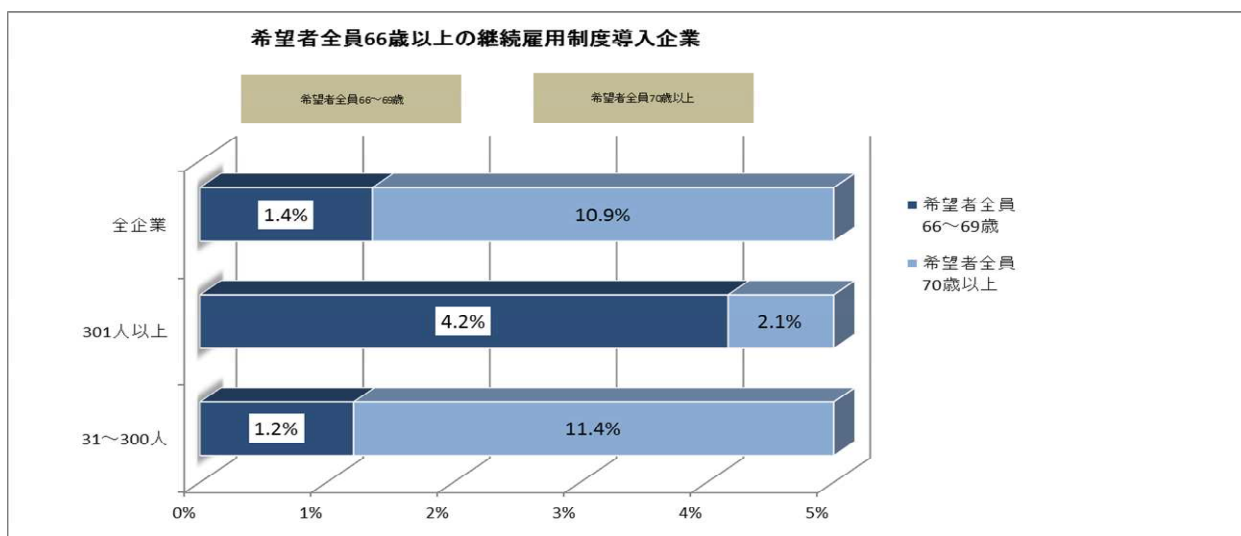
(社)

		希望者全員66歳以上		合計 (①+②)	報告した全ての 企業
		①66歳～69歳	②70歳以上		
総計		13 (9)	104 (97)	117 (106)	955 (942)
		1.4% (1.0%)	10.9% (10.3%)	12.3% (11.3%)	100.0% (100.0%)
中小企業	31～50人	5 (5)	61 (55)	66 (60)	372 (357)
		1.3% (1.4%)	16.4% (15.4%)	17.7% (16.8%)	100.0% (100.0%)
	51～300人	6 (3)	42 (40)	48 (43)	535 (537)
		1.1% (0.6%)	7.9% (7.4%)	9.0% (8.0%)	100.0% (100.0%)
小計	11 (8)	103 (95)	114 (103)	907 (894)	
		1.2% (0.9%)	11.4% (10.6%)	12.6% (11.5%)	100.0% (100.0%)
大企業	301人以上	2 (1)	1 (2)	3 (3)	48 (48)
		4.2% (2.1%)	2.1% (4.2%)	6.3% (6.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上合計		8 (4)	43 (42)	51 (46)	583 (585)
		1.4% (0.7%)	7.4% (7.2%)	8.7% (7.9%)	100.0% (100.0%)

()内は、平成27年6月1日現在の数値。

本表は定年年齢が70歳以上の企業も含めて計上しているため、「②70歳以上」は表6「希望者全員70歳以上」に対応しない。

【グラフ 6】希望者全員 66 歳以上の継続雇用制度導入企業



(4) 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業の割合は29.7%（284社）で前年より0.9ポイント上昇した。（全国2位。表11参照。）

企業規模別に見ると、

① 中小企業では30.3%（275社）で同1.0ポイントの上昇

② 大企業では18.8%（9社）で前年と同じ

となっており、対前年で割合・実数とも増加している。

また、大企業、中小企業とも全国の数値を上回り、県内企業の取組みが進んでいる（全国：大企業13.9%、中小企業22.1%）。

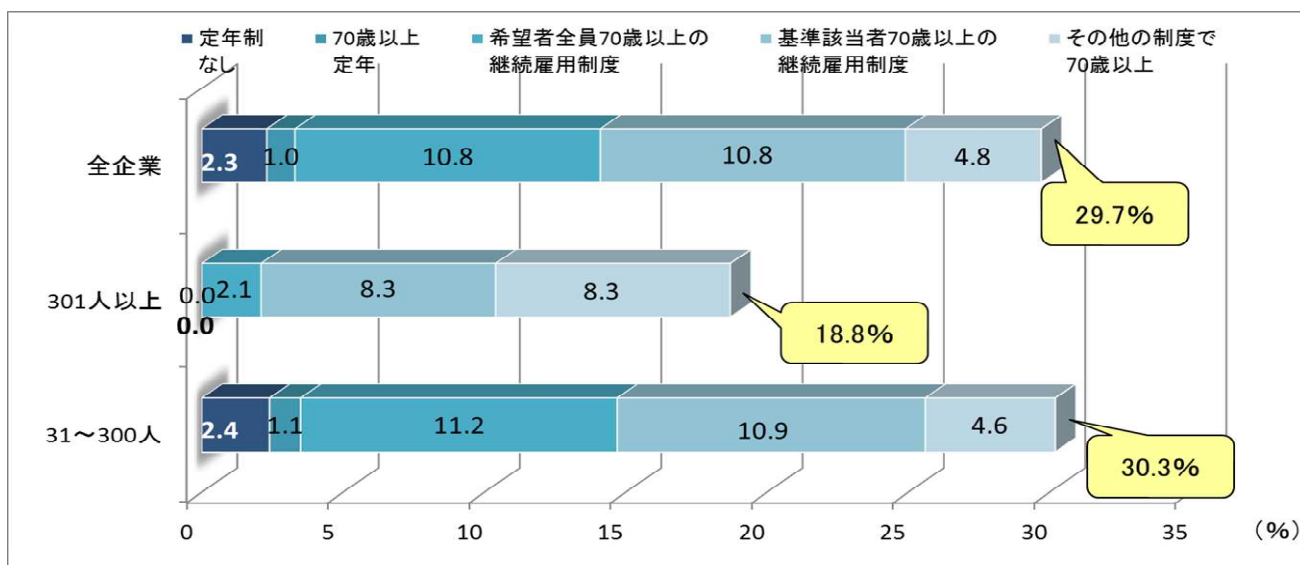
【表7】70歳以上まで働ける企業の状況

	70歳以上まで働ける企業(①～⑤合計)											集計企業全数 企業数		
	①定年制なし		②70歳以上定年		③希望者全員70歳以上継続雇用		④基準該当者70歳以上継続雇用		⑤その他の制度で70歳以上まで雇用		割合		企業数	
	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数				
総計	2.3%	22社	1.0%	10社	10.8%	103社	10.8%	103社	4.8%	46社	29.7%	284社	955社	
	(2.3)	(22)	(1.1)	(10)	(10.2)	(96)	(11.4)	(107)	(3.8)	(36)	(28.8)	(271)	(942)	
中小企業	31～50人	3.2%	12社	1.1%	4社	16.1%	60社	9.1%	34社	4.8%	18社	34.4%	128社	372社
		(3.6)	(13)	(0.6)	(2)	(15.4)	(55)	(10.9)	(39)	(3.4)	(12)	(33.9)	(121)	(357)
	51～300人	1.9%	10社	1.1%	6社	7.9%	42社	12.1%	65社	4.5%	24社	27.5%	147社	535社
	(1.7)	(9)	(1.5)	(8)	(7.3)	(39)	(11.9)	(64)	(3.9)	(21)	(26.3)	(141)	(537)	
小計	2.4%	22社	1.1%	10社	11.2%	102社	10.9%	99社	4.6%	42社	30.3%	275社	907社	
	(2.5)	(22)	(1.1)	(10)	(10.5)	(94)	(11.5)	(103)	(3.7)	(33)	(29.3)	(262)	(894)	
大企業	301人以上	0.0%	0社	0.0%	0社	2.1%	1社	8.3%	4社	8.3%	4社	18.8%	9社	48社
		(0.0)	(0)	(0.0)	(0)	(4.2)	(2)	(8.3)	(4)	(6.3)	(3)	(18.8)	(9)	(48)
51人以上合計	1.7%	10社	1.0%	6社	7.4%	43社	11.8%	69社	4.8%	28社	26.8%	156社	583社	
	(1.5)	(9)	(1.4)	(8)	(7.0)	(41)	(11.6)	(68)	(4.1)	(24)	(25.6)	(150)	(585)	

※「70歳以上まで働ける企業」とは、「定年制なし」、「70歳以上の定年」、「70歳以上までの継続雇用する制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」する制度を導入している企業。

※「その他の制度で70歳以上」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことのできる制度を定めている場合をいう。

【グラフ7】70歳以上まで働ける企業の割合



3 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

過去1年間（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）の60歳定年企業における定年到達者1,512人の内訳をみると、

- ① 継続雇用を希望せず定年退職した者は255人（16.9%）
- ② 継続雇用を希望し継続雇用された者は1,257人（83.1%）
- ③ 継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は0人（0%）

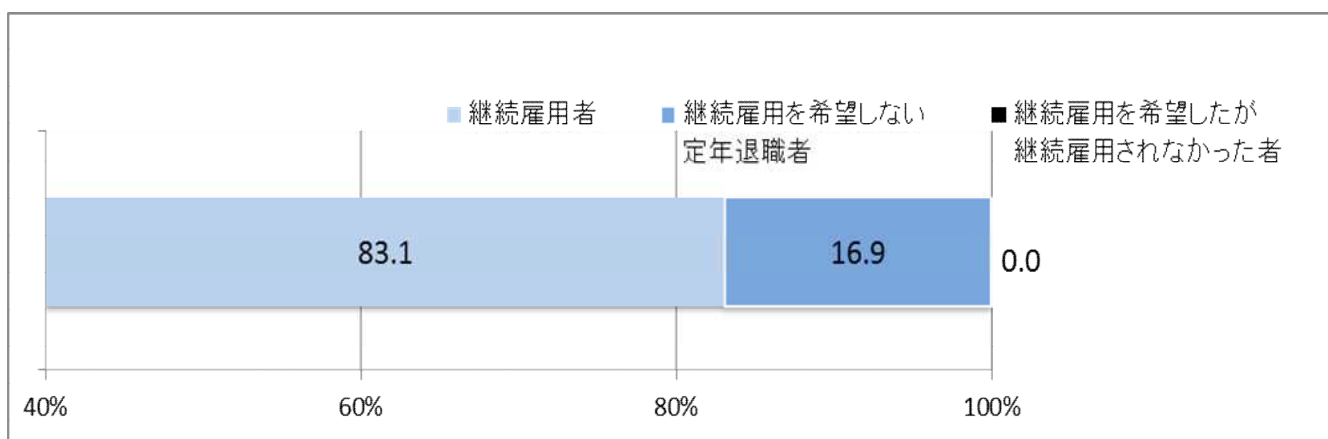
となっており、継続雇用を希望した者はすべて引き続いて雇用されている。

【表8】定年到達者の動向

	企業数	定年到達者	継続雇用を希望しなかった者 (定年退職者)		継続雇用を希望した者		継続雇用された者		基準に該当せず 継続雇用されなかった者	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
			定年のある企業	933社 (920)	1,799人 (1,678)	306人 (284)	17.0% (16.9)	1,487人 (1,394)	82.7% (83.1)	1,486人 (1,393)
60歳定年	746社 (738)	1,512人 (1,416)	255人 (245)	16.9% (17.3)	1,257人 (1,171)	83.1% (82.7)	1,257人 (1,170)	83.1% (82.6)	0人 (1)	0.0% (0.1)

※「継続雇用された者」、「基準に該当せず継続雇用されなかった者」の割合の欄の【 】内の数値は、「継続雇用を希望した者」に対する割合。

【グラフ8】60歳定年企業における定年到達者の動向



(2) 経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況

過去1年間(同)に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業(経過措置適用企業)において、基準を適用できる年齢(62歳)に到達した409人のうち、

- ① 基準に該当し引き続き継続雇用された者は344人(84.1%)
- ② 継続雇用を希望しなかった者は65人(15.9%)
- ③ 継続雇用を希望したが基準に該当せず継続雇用が終了した者は0人(0%)

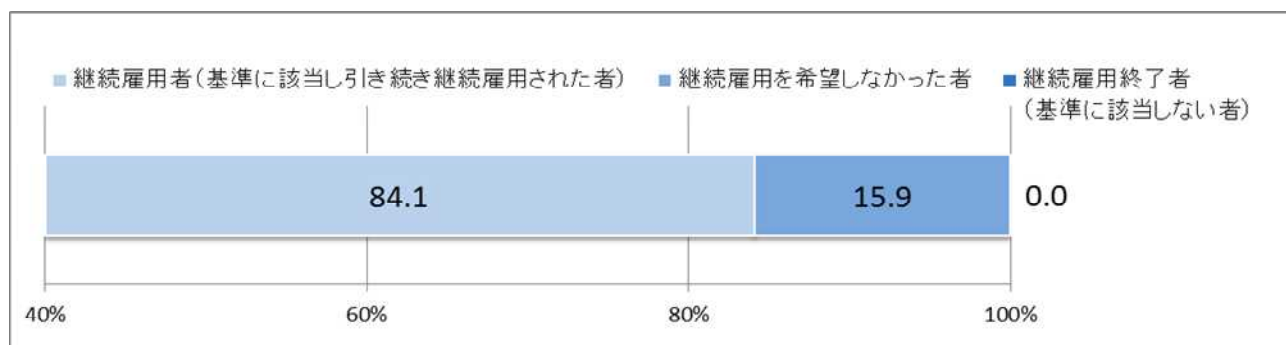
となっており、継続雇用を希望した者はすべて引き続いて雇用されている。

【表9】経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数	基準適用年齢到達者	継続雇用者		継続雇用終了者			
			(基準に該当し継続雇用された者)		(継続雇用を希望しなかった者)		(基準に該当しなかった者)	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合
経過措置適用企業で基準適用年齢(62歳)到達者がいる企業	184社	409人	344人	84.1%	65人	15.9%	0人	0.0%

※ 60歳もしくは61歳定年企業において、基準適用年齢に到達した者について集計している。

【グラフ9】経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況



4 高年齢労働者の状況について

(1) 年齢階級別の常用労働者数

31人以上規模企業における常用労働者数 107,700 人のうち、60歳以上の常用労働者数は 14,684 人 (13.6%) (前年は 12.7%)。

年齢階層別に見ると、

- ① 60歳～64歳が 8,974 人 (8.3%) (前年は 8.1%)
- ② 65歳以上が 5,710 人 (5.3%) (前年は 4.6%)

また、51人以上規模企業でみると、常用労働者数 92,935 人のうち、60歳以上の常用労働者数は 12,160 人 (13.1%) (前年は 12.2%)。

年齢階層別に見ると、

- ① 60歳～64歳が 7,530 人 (8.1%) (前年は 7.9%)
- ② 65歳以上が 4,630 人 (5.0%) (前年は 4.3%)

となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

31人以上規模企業における 60歳以上の常用労働者数 (平成 28 年 : 14,684 人) について、当該規模での集計を開始した平成 21 年当時と比較すると、5,922 人 (67.6%) 増加している。

また、51人以上規模企業 (同 : 12,160 人) においては、雇用確保措置の義務化前の平成 17 年当時と比較すると、7,885 人 (184.4%) 増加している。

高齢化の進展、雇用確保措置の義務化等を背景に、60歳以上の労働者数も増加を続けている。

【表 10】年齢別常用労働者数

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上	
31人以上 規模企業	平成21年	97,509人	(100.0)	8,762人	(100.0)	6,280人	(100.0)	2,482人	(100.0)
	平成22年	100,402人	(103.0)	10,101人	(115.3)	7,236人	(115.2)	2,865人	(115.4)
	平成23年	101,604人	(101.2)	10,656人	(121.6)	8,043人	(128.1)	2,613人	(105.3)
	平成24年	101,686人	(104.3)	11,022人	(125.8)	7,992人	(127.3)	3,030人	(122.1)
	平成25年	103,849人	(106.5)	11,795人	(134.6)	8,091人	(128.8)	3,704人	(149.2)
	平成26年	105,693人	(108.4)	12,886人	(147.1)	8,514人	(135.6)	4,372人	(176.1)
	平成27年	107,035人	(109.8)	13,554人	(154.7)	8,663人	(137.9)	4,891人	(197.1)
	平成28年	107,700人	(110.5)	14,684人	(167.6)	8,974人	(142.9)	5,710人	(230.1)
51人以上 規模企業	平成17年	76,700人	(100.0)	4,275人	(100.0)	2,957人	(100.0)	1,318人	(100.0)
	平成18年	79,215人	(103.3)	4,388人	(102.6)	3,015人	(102.0)	1,373人	(104.2)
	平成19年	80,946人	(105.5)	5,224人	(122.2)	3,657人	(123.7)	1,567人	(118.9)
	平成20年	82,156人	(107.1)	6,395人	(149.6)	4,534人	(153.3)	1,861人	(141.2)
	平成21年	84,268人	(109.9)	7,261人	(169.8)	5,186人	(175.4)	2,075人	(157.4)
	平成22年	86,942人	(113.4)	8,429人	(197.2)	6,026人	(203.8)	2,403人	(182.3)
	平成23年	87,950人	(114.7)	8,844人	(206.9)	6,682人	(226.0)	2,162人	(164.0)
	平成24年	88,154人	(114.9)	9,180人	(214.7)	6,686人	(226.1)	2,494人	(189.2)
	平成25年	90,683人	(118.2)	9,932人	(232.3)	6,853人	(231.8)	3,079人	(233.6)
	平成26年	91,431人	(119.2)	10,767人	(251.9)	7,185人	(243.0)	3,582人	(271.8)
	平成27年	93,106人	(121.4)	11,313人	(264.6)	7,312人	(247.3)	4,001人	(303.6)
	平成28年	92,935人	(121.2)	12,160人	(284.4)	7,530人	(254.6)	4,630人	(351.3)

※（ ）内の数値は、「31人以上規模企業」は平成21年＝100、「51人以上規模企業」は平成17年＝100とした場合の指数。

【グラフ 10】60歳以上の常用労働者の推移



【表 11】都道府県別の状況

	雇用確保措置導入企業割合			希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合			70歳以上まで働ける企業割合	
福井	100.0%	(99.9%)	岩手	86.5%	(84.4%)	秋田	32.9%	(30.9%)
岐阜	100.0%	(99.9%)	大分	85.0%	(83.5%)	島根	29.7%	(28.8%)
三重	100.0%	(99.9%)	岐阜	82.8%	(80.3%)	富山	29.1%	(28.9%)
大分	100.0%	(99.7%)	奈良	81.3%	(77.2%)	千葉	28.0%	(25.8%)
秋田	99.9%	(99.5%)	秋田	81.1%	(80.5%)	岐阜	27.0%	(24.2%)
栃木	99.9%	(99.8%)	島根	80.4%	(78.5%)	宮崎	26.3%	(24.5%)
富山	99.9%	(99.8%)	茨城	80.4%	(78.5%)	山口	26.2%	(24.9%)
愛知	99.9%	(99.5%)	埼玉	80.4%	(79.2%)	奈良	25.9%	(24.2%)
鳥取	99.9%	(98.2%)	青森	79.8%	(78.4%)	徳島	24.9%	(23.5%)
香川	99.9%	(99.7%)	宮崎	79.5%	(79.0%)	愛媛	24.9%	(24.2%)
宮崎	99.9%	(99.8%)	群馬	79.2%	(77.6%)	愛知	24.6%	(23.7%)
島根	99.8%	(99.8%)	福島	78.5%	(76.1%)	三重	24.6%	(23.2%)
茨城	99.8%	(99.6%)	三重	78.5%	(78.1%)	長野	24.4%	(24.0%)
神奈川	99.8%	(99.3%)	長野	78.1%	(76.9%)	大分	24.4%	(21.5%)
大阪	99.8%	(99.3%)	和歌山	78.0%	(76.2%)	岩手	24.1%	(22.8%)
山口	99.8%	(99.6%)	静岡	77.9%	(77.1%)	和歌山	24.1%	(21.0%)
愛媛	99.8%	(99.6%)	鹿児島	77.2%	(76.5%)	青森	23.8%	(22.2%)
北海道	99.7%	(99.2%)	栃木	76.9%	(75.5%)	新潟	23.7%	(22.6%)
埼玉	99.7%	(99.3%)	徳島	76.9%	(74.2%)	静岡	23.7%	(23.4%)
新潟	99.7%	(99.2%)	宮城	76.8%	(74.7%)	香川	23.5%	(23.0%)
岡山	99.7%	(98.8%)	京都	76.8%	(76.1%)	岡山	23.3%	(23.3%)
高知	99.7%	(99.9%)	香川	76.7%	(75.2%)	長崎	23.3%	(21.9%)
鹿児島	99.7%	(98.6%)	石川	76.6%	(75.0%)	埼玉	22.7%	(21.7%)
長野	99.6%	(99.4%)	福井	76.5%	(73.3%)	宮城	22.2%	(21.1%)
徳島	99.6%	(100.0%)	岡山	76.3%	(73.6%)	鹿児島	22.2%	(20.3%)
山形	99.5%	(99.2%)	千葉	76.2%	(74.1%)	鳥取	22.1%	(20.1%)
群馬	99.5%	(98.3%)	新潟	75.5%	(75.3%)	広島	21.8%	(20.3%)
東京	99.5%	(99.4%)	広島	75.5%	(74.1%)	福岡	21.3%	(19.5%)
静岡	99.5%	(99.5%)	北海道	75.3%	(74.2%)	全国計	21.2%	(20.1%)
和歌山	99.5%	(99.0%)	熊本	74.2%	(72.5%)	佐賀	20.9%	(21.4%)
広島	99.5%	(99.5%)	全国計	74.1%	(72.5%)	茨城	20.7%	(19.3%)
全国計	99.5%	(99.2%)	神奈川	74.0%	(72.7%)	山形	20.3%	(16.7%)
青森	99.4%	(99.2%)	滋賀	74.0%	(71.6%)	福島	20.3%	(18.8%)
岩手	99.4%	(98.9%)	山口	73.6%	(73.6%)	群馬	20.1%	(18.5%)
宮城	99.4%	(98.7%)	愛知	73.5%	(71.9%)	神奈川	20.1%	(19.0%)
石川	99.4%	(98.3%)	山形	73.1%	(71.8%)	北海道	19.9%	(19.1%)
山梨	99.4%	(99.2%)	山梨	72.8%	(72.0%)	京都	19.9%	(18.6%)
奈良	99.2%	(97.6%)	兵庫	72.2%	(70.9%)	大阪	19.9%	(19.1%)
佐賀	99.2%	(98.6%)	鳥取	71.4%	(69.3%)	高知	19.9%	(18.1%)
京都	99.1%	(99.2%)	福岡	70.9%	(68.6%)	栃木	19.6%	(17.3%)
兵庫	99.1%	(99.0%)	沖縄	70.6%	(68.9%)	山梨	19.5%	(17.6%)
福島	99.0%	(98.8%)	高知	70.2%	(68.2%)	兵庫	19.5%	(19.3%)
熊本	99.0%	(98.2%)	長崎	70.1%	(69.3%)	石川	19.2%	(18.1%)
福岡	98.8%	(97.3%)	富山	69.6%	(69.8%)	福井	19.0%	(16.9%)
沖縄	98.8%	(98.7%)	大阪	69.4%	(67.7%)	熊本	18.2%	(16.7%)
滋賀	98.6%	(98.4%)	東京	68.9%	(66.9%)	沖縄	17.9%	(16.3%)
長崎	98.6%	(97.8%)	愛媛	68.6%	(67.3%)	滋賀	17.7%	(19.2%)
千葉	98.0%	(98.8%)	佐賀	67.1%	(65.9%)	東京	16.0%	(15.2%)

※ () 内は、平成 27 年 6 月 1 日現在の数値。